

# 令和元年台風第18号による被害及び 消防機関等の対応状況（第3報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年10月4日（金）10時00分  
消 防 庁 災 害 対 策 室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 9月28日9時に発生した台風第18号は、発達しながら北上し、30日夜にかけて暴風域を伴って先島諸島に最も接近した。
- ・ 大型で強い台風の接近に伴い、先島諸島では10月1日朝にかけて強い風が吹き、猛烈な雨が降って大雨となった。また、九州北部地方や四国地方では3日明け方にかけて非常に強い風が吹き、雷を伴った非常に激しい雨が降った。
- ・ 台風は、3日15時に日本海で温帯低気圧に変わり、日本海中部を東へ進んで、4日夜にかけて勢力を維持して東北地方に接近し、通過する見込み。
- ・ 東日本では大気の状態が非常に不安定となって、雷を伴った非常に激しい雨の降っている所がある。
- ・ 東日本では4日夜にかけて、北日本では5日明け方にかけて、低気圧や前線の接近・通過に伴い、雷を伴った非常に激しい雨の降る所がある。

## 2 被害の状況

### (1) 人的被害

被害報告なし

### (2) 住家被害 17棟

【高知県】床下浸水 4棟（須崎市、四万十町3）

【大分県】床上浸水 1棟（佐伯市）

床下浸水 12棟（佐伯市）

## 3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【愛知県】10月4日 3時15分 設置 → 10月4日 6時05分 廃止

【三重県】10月3日 22時35分 設置 → 10月4日 3時50分 廃止

【高知県】10月3日 9時00分 設置 → 10月3日 17時40分 廃止

【沖縄県】10月1日 9時00分 設置 → 10月2日 9時15分 廃止

## 4 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況（10月3日15時05分現在）

発令されていた避難勧告はすべて解除

## 5 避難の状況（10月3日13時45分現在）

避難者なし

## 6 地元消防機関の対応

地元消防機関（消防本部、消防団）により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

## 7 消防庁の対応

- 9月30日 10時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席  
10時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）  
16時00分 都道府県、指定都市に対し「台風第18号についての警戒情報」を発出  
16時00分 都道府県に対し、台風第18号の接近に備え、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、住民への情報伝達手段の確保等、防災体制に万全を期すよう要請する「台風第18号への対応について」を発出  
16時00分 都道府県に対し、災害発生時における被害状況の迅速な報告を要請する「被害状況の速やかな報告について」を発出  
16時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した被害状況等の早期把握を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第18号への対応について」を発出
- 10月2日 17時30分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席  
17時35分 都道府県、指定都市に対し「台風第18号についての警戒情報」を発出

|  |
|--|
| 問い合わせ先<br>消防庁災害対策室<br>TEL 03-5253-7527<br>FAX 03-5253-7537 |
|--|